

突哨山運営協議会 2019年度 第12回総会

議事録

2019年5月20日 18:30～

旭川市職員会館

総会では以下の確認、検討、可決がされました。

青字は訂正、追加および発言内容です。

出席者 出羽寛 黒川博義 塩田惇 舟橋健 尾崎良司 澤田勇 工藤稔

寺島一男 山本牧

比布町総務企画課 工藤昌裕主事

旭川市土木部公園みどり課 矢萩正朋

個人9名、団体2名、合計11名

委任状提出者 森木邦男 藤井勉 佐藤親仁 工藤和彦

近文第二小学校 安藤陽教頭

個人4名 団体1名 合計5名

委員総数18名中16名の出席と委任状の提出がありました。

事務局 もりねっと北海道 中村直人 富岡雅志

議 事

- 1 2018年度の活動報告
- 2 2018年度の決算報告
監査報告
- 3 2019年度の活動計画案
- 4 2019年度の予算案
- 5 総会の成立要件について
- 6 委員の募集と役員改選について
- 7 報告事項

出羽 はじめに議長の選任を行いたいと思います。

事務局 議長への立候補または推薦ありますでしょうか。

無いようなので事務局から出羽会長を議長とする提案をいたします。

全員 異議なし

出羽 お受けいたします。毎年会長が議長となっていますが、総会の議長は会長でなくてもいいと思います。来年度から考えて行きたいと思います。

出羽 今日比布町役場から始めて来られた方がいらっしゃいますので自己紹介をお願いします。

比布町役場（工藤） 4月から比布町総務企画課に異動になりました。担当者の千葉が出張のため代理で出席いたしました。よろしくお願いたします。

1、2018年度の活動報告

経過 2018年 5月22日 総会
7月30日 第1回協議会
9月13日 第2回協議会
12月 5日 第3回協議会
2019年 3月11日 第4回協議会

(1) 森林の取り扱い（指定管理事業）

- ・天然林 A～C：これまでと同様、自然の推移を見守り原則手を入れなかった。遊歩道にかかった、またはかかる恐れのある倒木、傾倒木は伐採し遊歩道脇に集積した。
- ・人工林 D：熊出没による閉鎖のため間伐は実施しなかった。
「6番」トドマツ人工林において天然林再生観察路の整備を実施。2018年11月
ぴぴの路周辺のカラマツ林において枯損木の伐倒処理を実施。（2年計画のうち1年目）2019年1～2月
- ・草地 E：遊歩道上への落枝処理、危険木処理を行った。遊歩道以外のササなど草地を維持する活動は無かった。

(2) 比布町、男山自然公園との連携

- ・比布町の以下企画に「もりねっと」、運営協議会が協力した。
2018年4月：情報ボックス整備 国道40号線へ案内看板設置
樹液採取ツアー「ピップの自然たんけんー春のゆきやま突哨山ツアー～」
春の町民参加型整備活動
5月：カタクリ散策ツアー中止

比布町にてトレイルカメラ3台（堆肥場　ぴぴの路）

ヒグマ用オリの設置（跨道橋）

カメラの点検、痕跡調査に10回ほど参加

6月～7月：ぴぴの路草刈り

11月：トレイルカメラ、ヒグマ用オリ撤去　情報ボックスの冬囲い

ぴぴの路カラマツ林調査

2019年1月～2月：ぴぴの路カラマツ林枯損木伐倒集積

3月：次年度活動計画会議（教育委員会、総務企画課、産業振興課、突哨山運営協議会、もりねっと）

・（株）男山　ヒグマ情報の共有

（3）採集について

特になし。

（4）外部団体による外来生物対策

閉鎖のため実施せず。

（5）自然生態系の調査

カタクリ開花調査

2018年3月12日～2018年5月24日（12回）。

カタクリの開花情報及び熊情報について指定管理者のホームページで情報提供を行った。「突哨山カタクリ速報」ブログ。

植生調査

閉鎖のため実施せず。

（6）市民、市民グループ、研究者を含めた突哨山での活動

4月

・4月28日～5月6日　花案内人の活動（もりねっと）

・4月10日、4月23、24日　近文第二小学校の総合的な学習の時間、生活科の時間（もりねっと協力）

・4月15、21日　ぴぴの路の整備活動と樹液ツアー（比布町教育委員会）

・4月18日　カタクリ広場ビニールハウスがけ作業（突哨山と身近な自然を

考える会)

5月

- ・5月3日 カタクリフォーラム、野の花観察会(カタクリ楽団/突哨山と身近な自然を考える会)
- ・5月3日 NHK取材(Wild Hokkaido)

6月

- ・6月16、17日 みどりの回廊展活動パネル展示(突哨山と身近な自然を考える会/もりねっと)

7月

- ・7月19、23、24日 近二小突哨山活動(出前講座 もりねっと協力)

8月

9月

- ・9月26日、10月3、4日 近二小突哨山活動(出前講座 もりねっと協力)

10月

- ・10月22日 カタクリ広場草刈り(突哨山と身近な自然を考える会)

11月

- ・11月3日 芋煮会(突哨山と身近な自然を考える会)
ヒグマで突哨山は閉鎖のため鬼斗牛山を歩く(晴天)

12月

- (12月16日 閉鎖解除)
- ・12月16日 間伐体験クリスマスツリーのおすそ分け(もりねっと)
- ・12月16日 間伐体験(札幌麦の子会主催 もりねっと協力)

2月

3月

(7) 指定管理者による通常管理業務

- ・巡回：閉鎖後はトレイルカメラの点検、ヒグマ痕跡調査 週1回
(旭川市環境部、比布町、もりねっと 3者の協力で実施)
雪上での全山ヒグマ痕跡調査 11月26日、12月3日、3月28日
(このほか19年4月実施と合わせ積雪期4回調査 痕跡なし)
- ・草刈り：7月 突哨山駐車場、10月 遊歩道。
- ・トイレ： 突哨山駐車場：指定管理者の巡回時の清掃、点検。
カタクリ広場：突哨山と身近な自然を考える会の清掃、点検。

(8) 情報発信、普及活動

協議会への市民からの意見、要望等の受け入れと協議会からの情報発信

- ・突哨山ガイドマップの編集作業、配布

第9版5000部を運営協議会チームが編集、指定管理者が発行し、現地の情報ボックスをはじめ、各施設や店舗に配布した。

主な配布先 観光協会まちなか情報センター OMO7 (旧グランドホテル) こども富貴堂 突哨山通信

- ・協議会ニュース

指定管理者のホームページ内で発信。カタクリ速報、イベント告知、協議会議事録。

- ・「みどりの回廊展」(6月、あさひかわ自然共生ネットワーク主催)に突哨山と身近な自然を考える会、もりねっと(指定管理者)が参加し、協議会の活動をPR。

- ・ブログ発信

もりねっとのホームページで、突哨山の近況・活動報告を随時発信。

- ・入山記帳ノートによる意見や要望の聞き取りと、協議会への報告。

(9) ヒグマ対策(指定管理事業)

2018年5月～12月 遊歩道閉鎖

この間、自動カメラ設置、巡回による痕跡調査などを実施

調査結果の分析、対策立案 2019年度・新対策要綱への関係機関調整

出羽 これまでのところで何かありますでしょうか。

全員 特になし

2、2018年度の決算報告、監査報告

2018年度 突哨山運営協議会 決算報告

収 入

科 目	予算額	決算額	備 考
繰越金	37,781	37,781	
運営募金	14,000	0	運営募金実施せず
企画収入			
雑収入			
合 計	51,781	37,781	14,000 円

支 出

科 目	予算額	決算額	備 考
企画費	45,000	0	活動記録誌未作成
印刷費			
通信費			
消耗品費			
雑 費			
予 備 費	6,781	0	
次年度繰越金		37,781	
合 計	51,781	37,781	


出羽 決算に関して何かございますか。

全員 特になし。

監査報告書

2018年度の突哨山運営協議会決算について経理簿、通帳、支出関係書類の監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。

2019年 5月17日 監査 澤田 勇 

2019年 5月17日 監査 工藤 稔 

出羽 5月17日に澤田さん、工藤さんから監査いただいています。監査に関して何かありますか。

全員 特になし。

事務局 会計に関して、2017年度までは工藤由紀子さんが会計担当だったので、協議会名義のゆうちょ銀行の通帳の住所が工藤由紀子さんの住所になっており、登録印は「工藤」になっています。2018年度からもりねっとが会計担当となったため通帳の住所はもりねっとの住所へ、印鑑はもりねっとの代表印へ変更するというものでいいでしょうか。

全員 異議なし。

出羽 2018年度の活動報告、決算報告、監査報告に関しよろしければ拍手にて承認お願いいたします。

全員 拍手

3、2019年度の活動計画案

(1) 突哨山運営協議会の自主活動

- ・現地検討会の実施
- ・頂上ルートの設置(ササ刈り作業) 6月頃
- ・協議会発足からの活動記録誌の作成。

(2) 市民参加の促進(予定情報)

- ・4月27日～5月6日 花案内人の活動

- ・ 5月 3日 カタクリフォーラム（かたくり楽団/突哨山と身近な自然を考える会）
- ・ 5月17日 ササカタクリ調査
- ・ 5月29日 マイタウンあさひかわ（旭川市広報公聴課 HBC）取材
- ・ 5～10月 月1回、野の花観察会（突哨山と身近な自然を考える会）
- ・ 5～3月 近文第二小学校総合学習。（もりねっと協力）
- ・ 6～7月 植生調査、樹木調査（もりねっと ボランティアの募集）
- ・ 6～7月 遊歩道整備（もりねっと ボランティアの募集）
- ・ 6～7月、コノハズクの声聞く会（突哨山と身近な自然を考える会）
- ・ 7～8月、コウモリ観察会（オサラッペ・コウモリ研究所）
- ・ 8月 みどりの回廊展に参加（もりねっと、突哨山と身近な自然を考える会）
- ・ 8月 旭大高生物現地実習1年生（もりねっと協力）
- ・ 9月 紅葉を愛でる突哨山観察会（もりねっと）
- ・ 10、12月 間伐体験（もりねっと等）
- ・ 11月 芋煮会（突哨山と身近な自然を考える会）

（3）比布町との連携

- ・ 「ぴぴの路」の管理や、比布町主催の突哨山で開催されるイベントへの参加並びに告知の協力、人工林の手入れやイベントなどで今後も比布町と連携を進める。

ぴぴの路カラマツ林枯損木伐倒集積（2年計画の2年目、もりねっと）

（4）情報発信、普及活動

- ・ 突哨山ガイドマップの編集協力と配布 第10版5000部作成。

主な配布先 情報ボックス 1000

旭川市観光協会（まちなか情報センター）1000

比布町役場 500

突哨山通信 300

OMO7（旧旭川グランドホテル） 100

- ・ 協議会ニュース もりねっとホームページ内
- ・ 「みどりの回廊展」への参加
- ・ もりねっとのホームページ、ブログ、フェイスブックによる情報発信
突哨山の現況・活動報告を随時発信。
- ・ 入山記帳ノートでのコメント返信
- ・ 突哨山便り もりねっと HP ブログ掲載。情報ボックス内でのお知らせ。

(5) 森林の取り扱い基本方針に伴う実施計画(指定管理)

- ・天然林 A～C：原則、自然の推移を見守る。
- ・人工林 D：昨年度閉鎖のため実施していなかったため7年計画の6年目となる。16.28haの内、残り4ha。今年度2haの間伐予定。
間伐体験イベントの実施。(秋冬の2回予定)
「6番」トドマツ人工林 森林再生観察路の整備。
- ・草地 E：原則、自然の推移を見守る。
- ・遊歩道上への落枝、危険木は取り除く。
- ・植生調査：ササカタクリ調査
草本調査は2018年度実施予定だったが閉鎖のため実施せず。
草本調査は2019年実施予定。(3年毎)
樹木調査は2019年実施予定。(5年毎)

(6) 外来生物対策および採集捕獲(関係団体)

- ・春先のセイヨウオオマルハナバチの定点観察(大雪と石狩の自然を守る会)
- ・オオハンゴンソウ、オオアワダチソウの抜き取り(突哨山作業グループ)
- ・アライグマ(旭川生物多様性保全推進協議会)

出羽 今年度の活動計画に関し何かございますか。

全員 特になし。

出羽 市民参加の促進の項目で11月の芋煮会が抜けています。

事務局 追加いたします。

寺島 (6) 外来生物対策および採集捕獲のセイヨウオオマルハナバチは駆除活動が目的ではなく定点観察です。

事務局 訂正いたします。

出羽 アライグマに関しては旭川市の環境部と農政部で一緒にやっているが相変わらず結構捕獲されています。突哨山では昨年度は捕獲されませんでした。黒川さん何か情報ありますか。

黒川 昨年の捕獲はありませんでした。

山本 トレイルカメラには写っていましたが。扇の沢で結構写ってました。

出羽 コウモリ観察会も夜のイベントなので昨年度はやめました。今年も夜はスリルがあるが集団で行けば大丈夫だと思いますので熊の情報を見ながら今年もやる予定ではあります。

他に何かありますか。

全員 特になし。

4、2019年度予算案

2019年度 突哨山運営協議会 予算案

収入

科目	2018年度予算	2019年度予算	備考
繰越金	37,781	37,781	
運営募金	14,000	14,000	今年度から回復
企画収入			
雑収入			
合計	51,781	51,781	

支出

科目	2018年度予算	2019年度予算	備考
企画費	45,000	45,000	記念誌作成他
印刷費			
通信費*			
消耗品費			
雑費			
予備費	6,781	6,781	
合計	51,781	51,781	

* 通信費は指定管理者が負担します。

出羽 予算に関して何かありますか。

澤田 運営募金の件ですが、昨年は総会で募金を集めますということになったが実際に集めず、記念誌の発行もなかった。今年は募金を集めてちゃんとや

るのか。金は集まったけど何もしないということにならないのか、ということが一つ。以前に集めた時のことですが、総会に来た人からは募金を集めた。総会を欠席した人から集める作業をしていなかった。当時会計担当だった工藤由紀子さんは皆さんに知らせる手段がなかったのでご協力くださいという言葉が発することができなかった。今回集めるとしたらいつ集めるのか。募金なので募金しないと言われたらそれまでだが、総会の時だけじゃなく、総会を欠席した人へも知らせることが必要だと思います。

出羽 1000円の募金について総会で集めてましたが、総会に来れなかった人に対してどうするか。例えば振込用紙を送るなど、検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

工藤（稔） 全員から募金を集める予定なんですよ。予算の14千円の根拠は何ですか。

事務局 運営委員は個人と団体があるんですが、個人委員の人数が14人です。団体は近二小、旭川市役所、比布町役場です。

澤田 以前に団体からは集めないということになったとのことでした。

出羽 今日は出席の方から集めたいと思いますが、欠席した方からはどうしたらいいでしょうか。

山本 次回の協議会まで様子を見て、再度欠席された方には振込用紙を送るということはいかがでしょうか。

出羽 皆さんいかがでしょうか。

全員 異議なし。

事務局 領収書は必要ですか。

工藤（稔） 募金だから領収書は必要ないと思います。

澤田 今まで出していませんでした。

出羽 活動誌の予算についてですが後ほど出てきますのでそこでお話いたします。

活動方針と予算案についてよろしければ拍手で承認お願いいたします。

全員 拍手

5、総会の成立要件について

2018年5月21日実施の第11回総会において意見が出された、協議会規約における総会の成立要件について、2018年6月26日実施の役員会において規約条項の追加の提案がなされました。

2018年7月30日実施の2018年度第1回協議会において協議を行いました。規約の改正については次回の総会で決議することになりました。提案のあった規約への追加項目は次の通りです。

(資料1)

第7条(総会)2 総会は委員の過半数の出席(委任状を含む)をもって成立とする。

3 審議事項については出席者(議長以外に託された委任状を含む)の過半数をもって決する。また、同数の場合は議長が決する。

出羽 3項の「議長以外に託された委任状を含む」の意味を説明してください。

事務局 今回欠席者の方からは委任状をいただいておりますが、受任者に議長と書かれているものと出席者の方の名前を書かれているものがあります。議長に託された委任状は数に含まない。議長以外に託された委任状は数の中に含むということです。例えば黒川さんに委任された方がいらっしゃいましたが、黒川さんは2票持っているということになります。議長と書かれた方に関しては票の中に入らないということになります。

工藤(稔) どうしてですか。

澤田 議長が黒川さんになった場合、黒川さんに託された委任状は無効になってしまう。普通は決定事項に従いますなどの文言になるのではないのでしょうか。委任状の書き方が、一般的に誰々に委任しますと書かないのではないかと。

工藤(稔) 「議長以外に託された委任状を含む」という言葉は必要ないのではないかと。

山本 議長に委任ということにすると議長は裁決の時、一時的に入らないので意思表示が消えちゃうんですよ。議長への委任状が5票あったとしても議長は裁決の時数には入らない。同数になった時に初めて議長が決めるので議長は1票持っていればいい。議長に委任してしまうと裁決に加われないということになる。

出羽 議長は最初意思表示できないということになれば、委任状も含めて賛成反

対が同数になった時に議長が判断すればいいということですね。委任状を議長に入れようが誰に入れようが、それを含めて同数になった場合に議長が判断すればいいということですね。

山本 そうということです。議長に委任しますというと、その委任状は事実上効力を発揮しないということになっちゃいます。僕は主張しているんじゃなくて説明してるんです。議長に委任しますというのは効力を発揮しないということになっちゃいます。ということは議長と書いた場合、総会の議決に従いますということになります。

工藤（稔） 総会の案内に委任状の書き方を記して、決定事項に従いますという欄を設けてはどうですか。

山本 人によっては委任したい人がいる場合もあるので、誰に委任しますというのは書いていただいた方がいい。その時に議長と書いたら、事実上裁決の結果に従いますというのと同じということになります。

寺島 普通は議長に委任という風には書かない。会長に委任とか誰かに委任というように書く。

山本 それは書く人の判断だから、議長と書いたらそういうことになります。

寺島 委任状の書き方を、会長に委任するのか他の人に委任するのかという書き方にした方がいいのではないかな。

山本 それは聞く側の問題ではなくて書く側の問題ですから。議長に委任しますというのが多いのは確かなんです。

出羽 会長に委任するということであればはっきりする。ただ会長が議長になった場合どうするか。会長が議長をしないで持ち回りにした方がいいのではないかな。

工藤（稔） ここにあえて「議長以外に託された委任状を含む」と書かない方がいいのではないかな。

出羽 最も一般的な委任状の書き方はどのような感じになるのかな。

寺島 委任する人の名前を書く欄を作って、それ以外は会長に委任しますという形にする。

出羽 それがいいのではないのでしょうか。

山本 もりねっとでは必ず出席する人の名前を記入してくださいと書きます。次の問題はその委任状を議決にカウントするかどうかなんですよ。成立要件だけ満たして議決は出席者だけで決めるという考え方もあります。

出羽 議長に委任とした場合、議決に入らないとすればその人の意思表示が示されないということになる。

山本 もし議長に委任と書いたとしたら意味がないということを説明した。

出羽 意味のないことやることになる。

山本 それは書く人の問題です。

出羽 先ほど寺島さんが言った、会長またはその他にしておいて、会長が議長になる可能性もあるが、来年から会長と議長は別にするにすればいいのではないか。

山本 委任状を取る側からすると執行部与党である会長と明示することはできません。つまりそれは与党に1票を投じてくださいと書くわけにはいかない。そこはニュートラルにしないと。会長に委任してと誘導するわけにはいかない。

出羽 議長に委任はしないでくださいと書けばいいのでは。

澤田 3項 審議事項については出席者の過半数を持って決する とあるが、欠席している人の委任状はカウントしないということですよ。

出羽 成立要件にはなるが議決に関してはカウントしない。

澤田 議決でカウントしないものを「議長以外に託された委任状を含む」というのがなんのことだか何回聞いてもわからない。

山本 それは次の話で、成立要件にだけ使って議事には参加できないのであれば澤田さんの言うとおりです。

澤田 そう言う風に書いてありますよね。

山本 委任状は成立要件にだけ有効で議決には関係ないということによろしいですか。そこから確認した方がいいです。もう一度言いますが、出席者の過半数をもって決するということにすれば、委任状を書いた人は総会の成立には協力するけども議決にはカウントされない、ということでもいいですか。

澤田 会長、今までそうだったと思いますが。

山本 ほとんどの会議はそうです。ただ株主総会みたいなところだと何票背負ってるということはありません。そんなややこしい対立が出てくる会議ではありませんが。出席者の過半数で決するということになれば話は簡単です。

舟橋 その場合、委任状は取るんですか。

山本 取ります。取らないと成立要件に関わるので。

舟橋 ということは2項についてはこのままですか。

山本 2項はそのままです。3項の「議長以外に託された委任状を含む」を削ればいいということです。

舟橋 それなら分かりました。

山本 もう一度言うと、議長と書いた場合は議決に従うということになるので無駄なことではないです。

出羽 それでは第3項のカッコ内を取るということでよろしいですね。

全員 異議なし。

事務局 委任状に「出席者のお名前をお書きください」と書いた方がいいですか。

山本 特に必要ない。誰の名前でもいいが委任なので誰かの名前は書いて欲しい。

事務局 誰の名前でも書いてもらえれば委任状として成立するということですね。欠席した人の名前を書いても成立要件にはカウントされるということですね。

舟橋 極端にいうと「私は欠席しますのでよろしく申し上げます」という委任状を出すという意味になりますね。

出羽 ではそういうことでよろしいですか。

全員 異議なし。

6、委員の募集と役員の改選について

協議会委員の募集と役員の改選は2020年度の予定です。

(資料2)

事務局 資料に2019年度の委員名簿を付けています。役員の改選も新委員の募集もないのでこのままということになります。

出羽 新しい規約によりますと、運営委員の数は18名なので総会の成立は9名以上ということになります。決議は出席者の過半数ということになります。

比布町役場(工藤) 役場の郵便番号は078-0392です。

事務局 訂正いたします。

寺島 私の携帯番号を記載しておいてください。090-3772-2112です。

事務局 追加しておきます。

出羽 この件についてはよろしいですか。

全員 異議なし。

7、報告事項

(1) 2019年度花案内人の報告

今年も4月27日から5月6日まで花案内人活動を行いました。
(資料3)

- 出羽 これに関して何か質問等何かありますか。
- 山本 勉強会の中で植物の名前に関してはそれほど種類を覚えなくても結構ですと言っている。聞かれたときに答えなくてはならないということにするとハードルが上がり一般の人が参加しにくくなる。この場所が見頃ですよとか、種類を教えるのではなく自分がいいと思っていることを伝えてもらえれば十分です。来る人にとってはこの花は何?とか知りたいところはあると思う。その辺をどう考えるか。もう一つはベンチの希望。ベンチを置くとしてもそこを踏んだり、ゴミはほとんど出ないんですが、どうしてもベンチを置くとその周辺を踏んでしまうという問題が出て来るので極力控えている。要望としてはあるがご意見があればどうでしょうか。
- 出羽 谷渡りルートを作るときは新しい道ですから、どうしてもカタクリを踏んだりするので反対意見もあったと思います。ただ目的はいろいろな環境を歩いて見やすくするというので、道は必要なんですよ。たくさんは必要ないですが、それと合わせてここはどういう場所かということを理解してもらおう。色々な意見があるから難しいところもあると思います。
- 舟橋 ベンチがあまりにも貧弱すぎる。ある程度高さがあったほうがいい。今のものは低すぎる。ベンチは綺麗で座りやすいもので、去年は整備していなかったのが今年整備してほしい。
- 山本 低くて立ち上がる時に足腰に負担がかかる。びびの路のベンチは座りやすい。
- 澤田 あれは桐さんに毎年手伝っているが、下は真っ平ら。L字の金具を一つしか入れていない。最初は低くても問題なかったが、だんだん歳をとるにつれて辛くなってきた。やっぱり高いほうがいい。上を平らにする必要はない。丸太のままで大丈夫だと思います。皮さえ剥いておけば。
- 山本 あまり数を増やすわけにはいかないが、座りやすいものへ変えていこうと思います。
- 出羽 ベンチは少し高くするというので工夫してください。
- 事務局 今ベンチがある場所で高くするようにします。他にここにも置いた方がいいなどあれば現地検討会の時にでもご意見をいただければと思います。
- 澤田 現在ベンチを設置しているところは、それほど植物を踏みつけているような感じはしない。むしろベンチがない方が遊歩道から外れて座っている。

出羽 後ほど出て来ますが、熊の関係でも考えなければならない。ベンチの問題はそういう形にしたいと思います。

(2) 道道比布町鷹栖東鷹栖比布線の改修計画に向けた意見交換

1. 第1回意見交換会(ワークショップ)の報告(資料4)

2. 要望書について(資料5)

3月11日開催の2018年度第4回協議会において「要望書」を提出することをお伝えしました。提出先の宛名について、旭川建設管理部および比布町から、「現段階は町道で、管轄は比布町にあるため、要望書は比布町長宛に出してほしい」とのことでした。要望内容については町から道を始め関係各所にしっかりと伝えるということでしたので、比布町長宛に提出します。

3. 現地視察の報告

19年5月7日に道道建設予定地の視察を実施しました。参加者は旭川建設管理部、比布町建設課、パブリックコンサルタント(株)、協議会から9名でした。予定路線は線形改良や拡幅に伴う開削や土盛りなどの地形改変があり、その線上にはカタクリ、オオバナノエンレイソウなどの群落があります。また沢沿いにはニホンザリガニ、エゾサンショウウオが確認されたとのことでした。詳しい調査結果は(添付資料6)をご覧ください。

現地視察の様子



出羽 寺島さん参加してみてどうでしたか。

寺島 一つは、道路が北から南に通っている。突哨山が分断され一つの島になってしまう。できるだけ分断の度合いを弱くした方がいい。もう一つは乾

燥。急には現れないが、いろんなどころの事例を見るとじわじわ風が入ることによって乾燥が進んで結局は長い目で見たら植物や色々なものの変化が進んでいったという事例がある。今の所、高規格道路に今の町道とそれから新しい道道ができる。道道は線形が単調になるので風は通りやすくなる。そういうことを考えたら微気象の調査を最低でもやった方がいいと思う。それから使われなくなった町道をもとに戻すような事後対策もやってもらえたらありがたい。部分的には村上神社が心配だった。村上神社は低地の谷地のようになっていて、その上を道路が通るので谷地の水環境に影響が出ないのかということが気になった。

出羽 ハイタカでしたか。

山本 ノスリの巢などがある場所が村上神社の場所です。神社のど真ん中を避けたと言っていました、相当ぎりぎりを通るような感じです。

出羽 まだ計画段階で、具体的な設計や構造を見ながら考えていく必要があるのかなという風に思っています。

事務局 要望書に関して特に意見がなければ比布町長宛にこのままの形で出そうと思っていますがよろしいでしょうか。

出羽 いかがでしょうか。

全員 異議なし

事務局 今後の流れとしては、進捗があった時点で報告をもらい、それに対して意見があれば述べるという形でよろしいでしょうか。

出羽 要望書は特に回答をもらうという形ではないのか。

事務局 回答を要求するような内容となってはいません。

出羽 次の段階は計画自体がどういう風に進むかということを見ながら今後も話し合いをしていくということになるだろうと思います。

(3) 2019年度のヒグマ対策

2018年度のヒグマ行動調査に基づき、指定管理者「もりねっと」が旭川市、比布町などと対策要綱を策定しました。

その内容は「ヒグマ行動調査の通年実施」「情報共有体制の確立」「利用者への普及教育、情報提供」からなり、ヒグマが出現した場合、問題グマか非問題グマかを調査によって判断し、非問題グマであれば歩道利用を再開する、という新ルールです。

連携先：旭川市土木部、同環境部、比布町、NEXCO旭川事務所、旭川刑務所、男山、近文二小など。（警察、猟友会は自治体経由）

（資料7）

出羽 嵐山も姿は見られてはいませんが、近文山の頂上はアリの巣窟で引っ掻いて食べた跡が確認されています。これからも出没の可能性はありますが慎重に対応したいと思います。

山本 熊対策は知床や札幌で進んでいますが、旭川は専門の機関があるわけではない普通の市役所の担当者が頑張っている。振興局が関心を示して普通の町役場でできる対策ということで、この資料があちこちのクマが出ている自治体で参考資料として使われているようです。

舟橋 このパンフはなかなかいい出来ですね。

出羽 これは入山口に設置しているのでしょうか。

山本 入山口3箇所に設置しています。刑務所や近二小にも配布しようと思っています。

出羽 ガイドマップと同様クマのパンフレットはいろいろなところに置いた方がいいかもしれない。

事務局 旭川市公園みどり課の方では、突哨山だけではなく他の公園でもクマ対策を共有しようという方針になっています。

出羽 他よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

(4) 扇の沢ルート of 廃棄物について

2019年4月25日 巡回中に扇の沢ルート「B」付近に農機具の廃棄物を発見しました。現在公園みどり課と対策を検討中です。



事務局 廃棄物が古いので最近捨てられたものではないと思います。いずれ撤去する予定です。

(5) 突哨山活動記録誌について

現在までの進捗状況と今後の進め方

(資料 8)

出羽 残っている原稿の担当で集まって進めていきたいと思います。市の方に去年もお願いしたと思うんですが、歴代運営協議会の運営委員と役員の資料があると思います。一覧表を作っておいていただきたいです。今年はなんとか完成に向けていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

工藤 何部印刷するのか。どこに向けて作るのか。

出羽 活動記録誌なので記録として残す。一般向けというわけでもない。

工藤 一般的に面白い内容でもない。

出羽 一般向けに作るなら全く違う作り方をしなければならない。

工藤 予算は。

出羽 活動記録誌のために募金を復活したというのもあります。これだけでは足りないので突哨山と身近な自然を考える会の協力を得たいと思っています。

工藤 ざっくりどのくらいか分からないか。

出羽 まだ全く分かりません。

工藤 何ページぐらいの予定ですか。

出羽 それもまだ分かりません。原稿がだいぶ集まってきているので計算すれば分かりますが、そこまでまだやっていません。

(6) 次回協議会の予定

2019年度 第1回協議会 7月後半

出羽 日程を決めたいと思います。7月22日(月)18時30分から職員会館の予定とします。

その他特に無ければこれで終わります。帰りに募金をお願いします。

以上